

保護者の皆様

令和4年2月7日

園長 黒川 淳子

東福保育園の臨時休園延長について

令和4年2月5日（土）、東福保育園に在籍する園児1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明し、2月7日（月）～2月9日（水）まで0歳児クラス及び1歳児クラスを臨時休園とお伝えしていましたが、市・保健所と協議のうえで2月7日（月）～2月10日（木）まで0歳児クラス及び1歳児クラスの臨時休園が延長となりました。

■臨時休園について

2月7日（月）～2月10日（木）まで0歳児クラス及び1歳児クラスを臨時休園といたします。

※お子様が濃厚接触者ではない方で、どうしても保育が必要な方は、必ず事前に御相談ください。なお、感染者と同室で過ごす等、濃厚接触者に特定される可能性がある判断した場合は、お断りすることがあります。

■保護者の皆さまへ

（1）発熱等の症状が現れた場合について

発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が現れた場合については、主治医等に相談し判断を仰いでください。西多摩保健所（0428-22-6141）や東京都発熱相談センター（03-5320-4592（24時間対応））に相談することもできます。いずれの場合であっても当園（042-551-0734）にもご連絡ください。

（2）自主的にPCR検査をしたい場合について

症状がない場合でも、個人的に検査をすることは可能ですが、園内で感染者が確認されているため、万が一にも感染拡大がないように受診する必要があります。

そのため、検査機関等で受ける場合について、事前に園内で感染者が発生している旨を伝え、必ず指示に従うようにしてください。

その際にも当園（042-551-0734）に事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

なお、個人的に検査をする場合については、行政検査ではないため、費用が発生する場合がありますので御承知おきください。

（3）感染者について

感染者等の個人に係る情報については、プライバシー保護等の観点から、ご質問をいただいてもお答えできません。また、関係者に対して偏見が生じないように、人権に配慮した対応をお願いいたします。